

会計処理の方法の変更

1. 役員賞与に関する会計基準

当中間期より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この変更による損益への影響はない。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当中間期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は557,249百万円である。

なお、当中間期における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。

3. スtock・オプション等に関する会計基準

当中間期より、「Stock・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用している。この変更による損益への影響はない。

売上高部門別内訳

(部門別)	前年同期 〔自 17. 4. 1 至 17. 9. 30〕		当中間期 〔自 18. 4. 1 至 18. 9. 30〕		増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
自動車関連事業	174,524	41	191,507	38	10
情報通信関連事業	73,777	17	74,712	15	1
エレクトロニクス関連事業	58,211	14	67,829	13	17
電線・機材・エネルギー関連事業	72,498	17	125,541	24	73
産業素材関連事業他	45,648	11	49,498	10	8
合計	424,658	100	509,087	100	20
(うち輸出高)	(81,471)	(19)	(101,815)	(20)	(25)

(注) 従来、部門別区分は事業の主たる需要分野別に「自動車関連事業」「情報通信関連事業」「エレクトロニクス関連事業」「産業用素材関連事業他」に区分していたが、当中間期より、当社の事業内容をより明瞭に示すため、内部管理上採用している区分に合わせて、「自動車関連事業」「情報通信関連事業」「エレクトロニクス関連事業」「電線・機材・エネルギー関連事業」「産業素材関連事業他」の5部門に区分を変更した。
これに伴い、前年同期との比較については、当中間期の区分に従って組み替え、表示している。